

会議録

会議の名称	西東京市立学校給食運営審議会（第9回）
開催日時	平成27年4月24日（金曜日）午後2時30分から4時45分
開催場所	保谷庁舎別棟A・B会議室
出席者	委員：有澤会長・宍戸副会長・松村委員・小野寺委員・田中委員・小谷野委員・佐藤委員・杉原委員・可児委員・熊谷委員・久保田委員・横田委員 欠席：森下委員・立川委員・早田委員・新出委員 事務局：等々力課長・近藤係長・石部主事
議題	議題1 中学校給食の検証について 議題2 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市立学校給食運営審議会委員名簿 資料2 「中学校給食に関するアンケート」集計 一式 資料3 中学校給食残菜量調査結果 資料4 中学校給食の申し込み状況 資料5 西東京市立中学校完全給食について（意見）検証項目 資料6 各中学校からの回答 資料7 中学校給食の検証 給食運営審議会スケジュール（案） 資料8 西東京市立中学校完全給食について（意見）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>人事異動の紹介・挨拶 学校運営課長 等々力 優</p> <p>委員交代に伴う任命式 田無第四中学校 松村 一人 委員</p> <p>事務局より ・会議成立の確認 開催時の出席委員12名、委員数16名で過半数に達しているため、本審議会の成立を確認 ・傍聴の確認 3名 ・配布資料の確認 資料1～8の確認</p> <p>議題1 中学校給食の検証について 会長： 前は、検証項目のタイトルを確認した。また、アンケート結果がまとまったようなので事務局から説明を求める。</p> <p>○事務局： 前は速報値のみであったが、今回は割合を追加した。割合を算出したところ、前回の意見書とほぼ数値は同様で、肯定的な意見の結果が出ている。自由記入欄の集計表において、1人の生徒が複数の意見を述べている場合は、それぞれ1件と数えているので人数ではない。</p> <p>・自由記入欄1：給食が始まってよかったですか。</p>	

良くない理由の大半は、美味しくないと理由である。また、自分にとって苦手な食材が使用されるから良くないという理由もある。

・自由記入欄2：給食はおいしいですか。

味や献立に不満を持つ理由が400件ほどあった。また、1年生にとっては、小学校の味を懐かしいと感じるようである。

・自由記入欄3：温度はどうですか。

温かいはずのものがぬるいことがあるという意見が多い。今回のアンケートは、冬場を実施したということもあり、配膳中に温度が下がってしまう実態もあると考えられる。

・自由記入欄4：献立について

献立に工夫を求める意見では、多岐にわたる意見がある。決められた予算の中で、安全に配慮しながら、少しでも生徒に喜んでもらえるように考えての工夫をしているが、生徒にとっては自分の好きな食材のみで献立を考えたり、自分の味覚にあったもののみを出して欲しいといったことを工夫と捉えているように感じられる。

・自由記入欄5：残さず食べていますか。

残さず食べている生徒は、美味しいと感じ、量も適当であると回答している。食べ残す生徒は、主食は「量が多い」「食べる時間が足りない」、おかずは「嫌い・苦手」「美味しく感じない」、牛乳は「嫌い・苦手」「飲むとおなかが痛くなる」という意見が多かった。量が足りないのではないかという声も聞こえるが、好き嫌いや個人の嗜好によって食べ残した上で、足りないというのは理屈が成り立たないと感じ取れる。

・自由記入欄6：給食を申込まない理由はなんですか。

心配していた、経済的理由と回答した生徒は3人であった。多くは味と量に対しての不満から弁当を選択しているようである。

・自由記入欄7：給食に対する意見があれば書いてください。

多くの生徒から多岐にわたる声が上がっている。集約すると、生徒の意見が伝わらなくなる恐れもあるので、生徒が書いた言葉をそのまま掲載した。

会長：

意見・感想はあるか

委員：

特になし

会長：

この割合を見ると、ほとんどの生徒が給食について満足し、美味しく食べていることがわかる。肯定的な意見が多かったと記載することによろしいか。

委員：

異議なし

会長：

続いて個別の検証を行う。

前回は、どのようなタイトルにするかということで、文言を検討した。

○事務局：

資料5に前回の審議で決定したタイトルを掲載したが、大きい2番のタイトルについては、前回の審議の中で決定していなかった。そのため正副会長と相談し、記載のタイトルがふさわしいと確認した。

会長：

大きい2番のタイトルは、「現在実施している中学校給食についての検証」でよろしいか。

委員：

異議なし

会長：

この間、全中学校に対して、検証項目に沿った内容での現状や問題点の回答を求めた。中学校からの回答に沿って、検証を進めたい。

1 実施回数について

会長：

前回の検証では、中学校の給食の実施回数は、親校と子校で調整の上、学校ごとに決定していくことが適当としていた。

資料6を読んで、意見や質問はあるか。

委員：

平均の回数しか出ていないが、多い学校と少ない学校の実態を知りたい。

○事務局：

26年度の実施回数では、一番多い学校が173回、少ない学校が161回である。

委員：

小学校は、全校回数が決めているが、中学校は12回のばらつきがあるのはなぜか。統一することはできないのか。

○事務局：

学校毎に行事の日程が違うため、親子校の間で調整し実施している。統一できるかどうかについては、中学校の実状によると思う。

委員：

学校の行事の都合上、あわせきれないため現状のままでよいと感じる。

会長：

小学校で給食がない日は、中学校の生徒に手がかかるメニューが提供され、生徒が満足しているという工夫があってありがたいと感じる。

様々な行事がある中で苦労しながら給食回数を決定していることがわかった。

今回も、親校と子校で調整し、児童・生徒が満足できる給食を提供していくということで記載してよろしいか。

委員：
異議なし

2 給食提供の実態

会長：

前回の検証では、小学校（親）と中学校（子）との給食提供の調整として検証していた。この項目では、中学校の昼食時間にあわせた給食提供が実現できていること、小中学校の栄養士全体が集まって意見交換や情報共有をすること、学校施設の現状や財政的な負担を考慮し、可能な範囲で改善していくことを望むこと、今後大規模改修等に合わせた調理室へのエアコン設置を望むことなどが記載されていた。

資料6を読んで、質問や意見はあるか。

会長：

配送時間について、トラックの大きさとコンテナ数の都合で2往復して配送しているとの記載があるが、その場合どのような不都合があるのか。

委員：

中学校のコンテナを出した後、小学校給食を調理するスペースや時間が生まれる。コンテナが1回で全て出ないということは、小学校の調理時間に制約が出ることもある。

会長：

現在は試行錯誤しているということであるが、今後、できるだけ小学校給食の調理に影響が出ないような改善が望まれる。

食缶については、数は足りているが、質に課題があるとの結果である。

委員：

水滴に関しては、小学校でも同じことが起こっている。熱い物を入れて蓋をすれば水滴がつくことは仕方のないことである。

会長：

変形についてはいかがか。

委員：

二重食缶になっているので、表側と内側の間に空気層がある。食缶は、保管庫で熱風消毒をかけるため、すきまの空気が膨張し変形している。商品の性質上やむを得ない。

委員：

食缶の素材をステンレスにする等の検討もしたが、重くなってしまうので、アルミの食缶になった経緯がある。

委員：

アルミなので、歪んでしまい、蓋が取れにくくなることもある。

委員：

変形していることで、中の食材に影響はないのか。

委員：
中身への影響はない。

委員：
空気抜き穴の大きさは現在2mm程度、それを5mm程度にすることはできるか。

○事務局：
業者へ確認する。

会長：
現在の食缶を使いながら、生徒への指導を実施し、安全性に配慮して使用していくということによろしいか。

委員：
異議なし

3 給食の申し込み方法

会長：
前回の検証では、多くの保護者が口座を所有している点や給食費振込み時の手数料負担の少なさを考慮していること等、一定の利便性は確保されているとの記載があった。資料6を読んで、質問や意見はあるか。

会長：
小学校と中学校の連携が課題とはどういうことか。

委員：
新中学1年生の1学期の給食は、小学校6年生の3学期に申し込みが必要となる。そのため、中学校側は、申込書を提出していない生徒への確認を実施したいが、進学予定者の名簿の中に、保護者の連絡先の記載はないため、確認を小学校に依頼することがある。今年度は、私の中学校では、入学説明会の際に、保護者の連絡先を聞いたため、比較的スムーズに確認ができたが、説明会に来ない保護者については、小学校に依頼して連絡をとった。

委員：
私の経験だが、小学校の教員が6年生の教室に行き、中学校では給食の申し込みをしなければならないので、家で保護者に確認するよう伝えたところ、まだ申込んでいない家庭からの申し込みがあったというケースもある。

会長：
保護者や児童が、中学校の給食申込について理解してないこともあるため、小学校でもよく説明することを依頼し漏れをなくすというような連携をお願いしたいということではいかがか。

委員：
異議なし

会長：

2学期の給食申し込みの際に、就学援助の認定の方が振り込んでしまう件について、対策はあるか。

委員：

2学期の申し込み期限と、就学援助の認定の通知がほぼ同時のため起こる問題である。

会長：

就学援助の認定を早くするか、申し込み期限を遅くするかで解決するが、どちらもできないのであれば、今後の課題か。

委員：

1学期は、保護者が立て替えて、後日教育委員会から返金するのであれば、2学期も同様にしてはどうか。

○事務局：

いったん給食費を負担することができないという意見も聞くため、難しいのではないか。

会長：

今後よい方法を見つけていくということによろしいか。

委員：

異議なし

会長：

家庭からの申し込みが遅いという点については、家庭の意識の問題か。学校で保護者に伝えてもらうしかないのではないか。

4 家庭弁当希望者への対応

会長：

前回の検証では、家庭弁当を選択している生徒への細かい配慮の必要性和、弁当持参者の給食当番への参加について触れていた。弁当持参者にも給食当番をさせている学校が9校、その際、アレルギーについて配慮している。また、前回話しがあった家庭弁当持参者が別室で喫食することについては、毎回別室で食べている訳ではないことがわかった。また、前回話題に上った、給食を申込まず弁当も持参できない生徒はいない、という結果であった。資料6を読み、質問や意見はあるか。

委員：

意見なし

会長：

給食を喫食する生徒と、家庭弁当を喫食する生徒がいるため、中学校では配慮をお願いしたい。給食当番をさせることも配慮かと感じる。

5 給食費の額

会長：

給食費の額については、平成27年4月から改定が実施されたばかりである。保護者の反応は、特になかったようであり、改定については概ね理解を得たのではないかということによろしいか。質問や意見はあるか。

委員：
意見なし

6 徴収方法と還付

会長：

前回の意見書では、前払いが定着しているとあるが、一方で就学援助を受ける方にとっては厳しいこともあるようだ。資料6を読んで質問や意見はあるか。

○事務局：

1学期については、準用保護の家庭は、保護者が一時的に支払わなければならないという負担感があるという意見を聞く。

会長：

保護者から相談があった場合、分割での振り込みは可能か。

委員：

振込みを忘れると、給食が食べられなくなるのではないか。

委員：

月毎の申し込みでは、食数の確定や、不備のある振込みの確認など、栄養士の負担がかなり増える。

会長：

金銭的に困っているのであれば、その他の制度を利用することもできるため、給食に限らず、学校が相談しやすい姿勢を示して欲しい。また、就学援助については事務局でよい方法を考えて欲しい

委員：

前払い方式のため、未納がなく、この方式は良いと考える。

会長：

全ての保護者にとってスムーズに行くことも大切だが、未納者を出さず、生徒に美味しい給食を提供するには、今のやり方がよいのではないか。より良い方法があれば検討することにして、現状ではこの方法が良いと考えるがいかがか。

委員：

異議なし

会長：

飲用牛乳を飲まない生徒への返金については、可能か。

委員：

小学校ではアレルギー等による飲用牛乳除去の児童には、牛乳分の金額を返金している。

委員：

小学校は、発注も自校で行い見える部分での対応になるが、中学校では、1食の中に給食も含まれているということで発注をしているので難しい。

委員：

学校給食が始まる前のミルク給食では、申込み制だったので、同じようにできないのか。

委員：

アレルギーの生徒の有無までは把握しておらず、行事等で給食がない学年がある場合も多く、その都度牛乳の発注と給食の発注を変更することは難しい。

委員：

細かい食数表を提供してもらう必要がある。本数の調整が頻繁に発生してくることも考えられる。

会長：

工夫の余地はあるが、小中学校で連携して検討して欲しいということではいかがか。

委員：

異議なし

7 昼食時間

会長：

前回の検証では、効率的な配膳や、後片付けの仕方を指導する等、実質的な喫食時間を確保する工夫が望まれている。資料6を読んで、質問や意見はあるか。

委員：

時間について、開始時刻と終了時刻は、時程と捉えてよいか。

委員：

開始時刻から準備を始め、喫食時間は終了時刻まで、片付けは当番の生徒が昼休みに行っている。

会長：

前回も、中学校の喫食時間の問題は出ている。しかし教育課程や、授業時間確保のため難しいということであった。中学校の委員から何か意見はあるか。

委員：

給食開始に当たり、時程について時間をかけて検討した。本来であれば給食時間を35分にし、余裕を持って喫食できることが理想だが、授業時間は50分であり、その5分が後に廻ることによって、終業時刻が遅くなる。

担任だけでなく全教員が準備を一緒に行い、準備が10分程度で終わり、喫食時間を20分程度とれることもある。体育の着替えで手間取ったときには、喫食時間が10分程度となることもあるが、慣れてくるともう少しスムーズにできる。給食終了のチャイムが鳴った後、自分の物は自分で片付けるのに5分ほどかかるが、食べるのが遅い生徒はその時

間も食べていてよいということにしている。食べるのが遅い生徒や、給食当番の生徒は休み時間が短くなるが、教員の勤務時間・休憩時間・生徒の拘束時間の関係で、給食時間を30分確保することが限界であると感じる。

委員：

現状の時間が限界であると感じる。1学級の人数が40人から35人になると、配膳の時間が短くなる。逆に、中1ギャップを使っていた学年が、2年生になり、1学級の人数が35人から40人になると配膳時間がかかる等、学級の規模によって給食時間が変わってくる。

委員：

給食の開始時刻が異なるのは、授業が始まる時間が学校によって異なるということか。

委員：

中学校の時刻は学校によって異なる。

委員：

子どもから給食の時間が短いと良く聞く。弁当の時と時間は変わったのか。

委員：

弁当のときは、20分間しかなかったが、給食になって、準備の時間を10分追加している。

会長：

給食の時間を長く取れば昼休みが短くなる。弁当のときは、昼休みが長く取れていたもので、生徒が給食時間が短いと感じることの中には、昼休みが短いという不満も含まれているのではないか。

委員：

生徒のアンケートでも、給食時間がちょうどいいという生徒と短いという生徒が半々である。

委員：

中学校では、5分間を朝学習や朝読書の時間を確保している学校もあり、給食時間を長くするという事は、そういった時間を削ることになる。どこに重きを置くかは学校によるが、色々なカリキュラムがある中で、調整をした結果である。

会長：

給食時間が長くなれば、生徒はゆっくりよく噛んで食べるかというところでもなく、長過ぎるという生徒も現れるかもしれない。今後は、準備の時間など各学校で工夫しながら、実際の喫食時間が少しでも長くなるように指導していくことが望まれるということではいかか。

委員：

異議なし

8 栄養士の活動と連携

会長：

前回の検証では、「栄養士の配置」というタイトルで、栄養士配置の効果が認められること、アレルギーへの対応について、生徒及び保護者に丁寧な説明を求めるとの記載があった。今回は、栄養士の活動・連携について検証する。

資料6を読んで、質問や意見はあるか。

小学校の栄養士と中学校の栄養士が献立や食育について連携しているか。

委員：

親子の学校間では連携している。

委員：

中学校栄養士から、生徒に関わる時間が作りにくいという相談を受けたことがある。個別に指導したい生徒には、昼休みに関わるようにアドバイスをした。

会長：

小学校では時間をとって食育を行うことがあるが、中学校は時間をとることは難しいのか。

委員：

中学校では、家庭科の授業や、野外活動の事前指導の際に、栄養士に指導を求められることがあるようだ。その際に、小学校の栄養士が資料を提供したりアドバイスをしたりしたこともある。

会長：

中学校栄養士が学校で相談しやすい工夫をして欲しい。小学校の栄養士からの情報提供等積極的な関わりをしてほしい。

9 アレルギーへの対応

会長：

前回の検証にもあるとおり、現在、西東京市の中学校給食では、除去食の提供はせず、詳細な献立表による対応をしている。また、アレルギーを有する生徒には、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）の提出を求めている。資料6を読んで、質問や意見はあるか。

委員：

同じ料理名でも、提供量や提供方法によって、食べられない食材を別出しすることもあれば、同じ食缶の中に入れることもあるので注意が必要である。

会長：

小学校と中学校では、アレルギーの対応が異なることを説明する必要がある。中学校では説明をする機会はあるか。

委員：

入学説明会の際にしている。

委員：

説明をしても、保護者の中には小学校と同様の対応をして欲しいという熱い要望

がある方もいる。コンテナの中で、物がずれることがあり、除去食をコンテナの中に入れた場合、アレルギーの原因となる食材が混ざってしまうことも考えられるため、除去食対応は難しい。

会長：

多品目のアレルギーを有する生徒の対応はどのようにしているか。

委員：

詳細献立を渡し、食べられないときは弁当を持参している。

委員：

除去食対応ができないので、気軽に弁当を持ってこられるよう、家庭弁当との選択制をとっている。実際食べられる物が少ない場合には、弁当を選択した方が、事故が少ない。また、生徒の食事量の確保もできるため、生徒の成長にも良いと考える。

委員：

運動誘発性の小麦粉アレルギーを有する生徒がいるクラスは、5・6時間目に体育がないよう時間割の配慮をしている。

会長：

小学校と中学校の対応方法の違いを説明しているそうだが、学校に問い合わせがあったら再度説明をするなど様々な配慮を今後も継続して欲しい。

10 給食配膳方法

会長：

前回の意見書では、小学校で調理してから中学校の教室前に届くまで、特に問題点はあがっていない。資料6を読んで質問や意見はあるか。

○事務局：

生徒のアンケートを見ると、夏に冷たく食べる物が温まっていることに不満を持つ生徒もいた。また、食中毒防止の観点から、調理後2時間喫食を遵守することが必要である。

委員：

中学校の給食を出してから小学校を調理するため、小学校の食数が多いと中学校分を早く出さなくてはいけない。親校が大規模校であると難しい。

会長：

現在もこの2点について注意して実施しておりこれからも注意して実施していくが、検討していく余地もあるということによろしいか。

委員：

異議なし

11 食器について

会長：

この項目は、今回の検証で新たに設けた項目である。資料6を読んで質問や意見はあるか。

委員：

重ねて収納してコンテナで運ぶので、ひびが入ることも多い。より強い物があればよいのではないか。

委員：

箸やスプーン・フォークについては、1期校で要望が出たので2期校では改善されている。食器も、2期校では改善されている。

委員：

井ぶりは、物理的に購入できない。コンテナにも、食器消毒保管庫も収納しきれない。

会長：

今すぐ全て取り替える訳にはいかないが、食器の種類を検討する際は、より強度の高い食器がないか等も検討して欲しいということよろしいか。

委員：

異議なし

会長：

これまでに出了意見を基に、意見書を作成していく。意見書の案を次回までに示す。

会長：

続いて、資料7について事務局から説明を求める。

○事務局：

今後のスケジュールについて説明する。本審議会委員の任期は、今年の8月31日までである。次回は、意見書の案について審議していただきたい。また、仮称10中のことについても、5月の審議会の後半から審議していただきたい。第12回、もしくは第13回の審議会までに意見書をまとめ、8月中旬までに教育長に提出していただきたい。

○副会長：

充実した審議ができたと感じる。この審議の流れを汲んで、意見書を作成していきたい。

閉会